

10月第1例会（南山クラブ合同例会）報告

日時:10月10日(木)・18:45-20:15

場所:名古屋YMCA会議室

1. 会長挨拶および報告事項

(1) 小林会長(南山クラブ)

- a. ジャガイモが10月12日(土)午後2時頃到着します。荷卸しのお手伝いと現物の引取りをお願いします。
- b. 10月27日(日)、南山幼稚園で午前10時から午後3時までピースフルサンデーを開催いたします。
- c. 11月2日(土)、チャリランを行います。前日の午後6時頃から準備作業を行います。

(2) 島崎会長(プラザクラブ)

- a. 10月19-20日、泊まり込みで陶芸教室を行います。
- b. 11月第1例会は、「我が国の少子高齢化社会」と題する卓話です。

2. YMCA 報告

- (1) 20回を迎えるチャリティーランです。競技の参加や各種作業のご協力をお願いします。
- (2) 名古屋市緑区神沢に来年4月、保育会を開く予定です。



3. 卓話:「東アジアにおける捕鯨の起源」

講師:平口 哲夫(中部部長 金沢犀川クラブ)



東北大学文学部史学科に在学中、お手伝いした多賀城の貝塚調査がお休みのとき、大分県岩戸遺跡の発掘調査に参加しながら研鑽を積み、卒業後地元石川に帰る。県内で遺跡がありそうなところを探したが、なかなか見つからない。思い余って「石川考古学研究会」を尋ねると、上山田貝塚調査の総括役を頼まれ、色々

のものが出土する今までの発掘調査と違い、石器、土器ばかりが出て、その分析、研究だけでは単調で欲求不満が募った。

1982年に発掘調査した能登の真脇遺跡から大量のイルカの骨や石器のやじりが出土、縄文時代この地方では獲ったイルカを食用にしていたことが窺われる。以来、考古学の大勢であった出土品から、人間の活動パターンを類推する民族考古学から、動物の骨などを分析して当時の食生活や漁獲対象などを考察する新しい分野、環境考古学を専門に研究することになる。

東アジアの捕鯨を研究する重要な出来事は、真脇遺跡の発掘調査する10年ほど前に、韓国の釜山(プサン)近郊の蔚山(ウルサン)にある盤亀台(パンクデ)遺跡で捕鯨の岩刻画が発見され、そこには各種のクジラや捕鯨の絵が描かれていた。蔚山では明治時代以降、日本の影響を受けて捕鯨を始めた。その前史は不明だったが、先史時代にすでに捕鯨が行われていたことになる。盤亀台は国宝に指定されており、ダムに沈んでいたのを現在は水位を下げて、痛まないようにしている。

イルカとクジラは同類で日本では、全長3.5-4m以下をイルカ、それ以上をクジラと区別している。また、イルカ、クジラの捕獲行為を「フィッシング・[漁]」か「ハンティング・[獵]」と呼ぶか、ヨーロッパでは捕鯨を「ハンティング」と呼ぶ、また日本でも江戸時代の文献には「獵」と書かれている、などの逸話を挟みながら、イルカやクジラの種類や地名がポンポン出る難しいお話でも、われわれを飽きさせない講義はさすがである。



最後の「まとめ」はプロジェクトをそのまま書き写した。

- ・韓国南部では新石器時代前期(約8000年-6000年前)からクジラ漁が行われていた。
- ・日本では縄文時代早期(約1万年-6000年前)からイルカやクジラを食べていた。
- ・日本では遅くとも縄文時代前期後葉(5000年以上前)には確実にイルカ漁が行われていた。
- ・日本では縄文時代中期(約5000年-4000年前)から北西九州沿岸でクジラ漁が行われていた可能性が高い。
- ・日本食の多様性は縄文時代以来の伝統。
- ・海産物に依存して生きてきた私たちにとって、漁業を末永く営むことが出来るように、豊かな海環境

を護ることが大切。



10月第2例会報告

日時:10月24日(木)・18:30-19:15

場所:名古屋YMCA会議室

1. 連絡事項・後藤

- (1) ジャガイモ・カボチャ代金
11月第1例会(11/14)に徴収する。
- (2) チャリティーラン準備作業
日時:11月1日(金)・18:00-

場所:名古屋YMCA 3F 会議室

(3) チャリティーラン開催

プラザの担当作業は、例年通り距離表示板・のぼりの設置・撤去、コース整理です。日時、集合場所などは1面参照のこと。

2. 平口部長のメールについて・榎田

現在、平口部長のメール文書および西日本区理事、事業主任、中部事業主査の文書は部長経由で各クラブの会長およびメール委員に送付されていますが、クラブ員との共有化、役割分担の方法が明確ではなかったため、会議では案内・通知文書の共有化に(2)項の了承を得ました。さらに、会長の負担を軽減する、クラブ員の役割を遂行するために(1)項を会長承認のうえ追加いたしましたので、ご了承願います。

(1) 島崎会長は、部長が発送または転送した依頼・指示等の文書を精査してクラブの担当者毎へ再転送またはFAXする。担当者はそれを処理し会長経由で依頼・指示者に連絡・回答する。

なお、メネットに関する文書は会長が処理する。

(2) 榎田メール委員は、部長が発送または転送された案内・通知文書等を取捨選択してクラブ員へ再転送する。アドレスの無い方にはメール委員がコピーして第1、2例会で本人に手渡す。

3. 老人ホーム音楽慰問・小澤

12月開催予定、日時不明、場所は「アミーユ高辻」。



(翌朝写す・手前縦4列が我々4人の器物、これを十分に乾燥させ、700-900度で素焼きしたものに絵付け、釉薬(ゆうやく)を掛け強度を増して吸水性をおさえ、ここが肝心要、作品の良し悪しを左右する工程、最後の本焼きは1200-1300度の高温で焼き締めて完成です)

陶芸教室、傑作の予感

10月19日、土岐市の佐渡山工房で行われた陶芸教室に、グランパスとプラザの4人が昨年に続き参加し

た。プラザクラブ後藤さんの高校同期生佐渡山先生の指導の下、午前11時ごろから午後4時まで思い思いの

作品を作成する。ジョッキに似た箸立、卵かけご飯用の茶碗など手びねり(粘土をひも状に伸ばし、ぐるぐると輪を作りながら積み上げていき、板や手で成形すること)でユニークなものを黙々と作るグランパスの2人に対して、ケーキの抜型で抜いた丸い粘土板を、型にかぶせて押さえただけのわがクラブの2人に、先生から「2人の繊細さと忍耐力を見習いなさい」とお叱りを受ける。5時から中華料理店で食事をしながら出来上がった傑作が、酔った頭の中を駆け巡った。12月の絵付けにまた会うことを約束して6時半解散する。

この頃考えること

プラザクラブでは来年の春に、前会長の高田さんと島崎会長の発案で岩手・宮城県方面の旅行を計画しています。被災地の復興ぶり見ると共に、海の幸とお酒を楽しみ、ゆっくり温泉に浸かり、心身をリフレッシュするのが目的で私は今から楽しみにしています。

震災のあった2013年の8月に、仙台空港から仕事上取引先のある石巻・南三陸・気仙沼・大船渡・郡山・福島の順にレンタカーを借り、一人で4日かけ被災地を回ったことがあります。南三陸町では町の建物は殆ど残っておらず、至る所に山のように積み上げられた瓦礫が、ビルのように見えその多さに驚きました。また夕方に着いた気仙沼では、車から降り人気のない市内を歩きましたが、所々に2、3階立てのビルが外壁だけ残立っており、窓枠から中を覗くと空洞で薄暗く、何年も人が住んでいない様な寂しさや恐怖を感じました。車で主に宮城県の海沿いの道路を何度か往復しましたが、海側ばかりでなく道路の反対側の小高い丘にある家も、海から何kmも離れた所でも廃墟のようになった家々を至る所で見ました。

幸いにも被災地の取引先の方々とは現在も商売が続いていますが、あれだけの被害を受けてやり直した姿を見ると、本当に東北の人達は粘り強いと感心します。今度は仕事ぬきで東北に行き観光する予定ですが、出来たら2年前と同じ場所に行き、どこまで復興したか自分の目で確かめたいと思っています。

オリンピック招致のプレゼンテーションで安倍首相が世界に向かって「原発事故はコントロールされており心配は要らない」と自信に満ちた演説をしたのをテレビで見たとき、私はきっと汚染水処理に、より具体的な解決策が見つかった上での話だろうと期待していました。しかし残念ながら、その後の新聞やテレビの報道を見聞きすると、汚染水問題すらまだ根本的な解決のめどが立っておらず、コントロールされているとは言いがたく、まして廃炉にするにはまだ30年~40年以上もかかり、次世代にまで先送りする問題になるのではと報じられています。

7年先のオリンピックまでには世界中の人々から福島原発事故はコントロールされていると認められる状況を作らなければ、オリンピックにも悪影響を与え、

また国の信用も失墜してしまいます。海外の技術協力を得ながら、まずは国を挙げて原発事故をコントロール出来る方法を確立する事が日本の使命だと思います。(鈴木 誉三)

聖書の言葉

【私たちは、あなたがたのところにいたときにも、働きたくない者は食べるなど命じました。ところが、あなたがたの中には、何も仕事をせず、おせっかいばかりして、締まりのない歩み方をしている人たちがいると聞いています。こういう人たちには、主イエス・キリストによって、命じ、また勧めます。静かに仕事をし、自分で得たパンを食べなさい。(テサロニケ人への第2の手紙3.10-12)】

【パウロがテサロニケの町へ宣教して興した教会に宛てた書簡といわれている。内容は『ただの怠け者ではなく、信仰に照らして相応しくないライフスタイルである。神を信ずる信仰者は、神から与えられた仕事を淡々とこなし、それから得た自分の給料で必要な物を買う以外は、落ち着いた信仰生活に専心しなさい。』ということです。われわれの年代は終戦間もなく共産主義者が資本家を攻撃するときの決まり文句、「働かざる者、食うべからず」という言葉をよく聞いた。自ら額に汗する労働もせず、労働者を搾取する悪徳資本家のイメージである。これは、ソビエト社会主義共和国連邦の初代指導者ウラジーミル・レーニンがパウロの文言を引用し、機関紙「プラウダ」に寄稿したことによる。その後1936年制定のソビエト社会主義共和国憲法(スターリン憲法)では第12条にこの表現がある。】

【週刊エコノミスト2013.10/22号に「キリスト教では罰、神道では神事 日本人が労働好きな理由」と題するコラムには『キリスト教の労働観は「労働懲罰説」、つまり労働とは神が人間に与えた罰と考えられている。この労働観は、ユダヤ教やイスラム教でも同じである。労働懲罰説の根拠と考えられるのは旧約聖書(ユダヤ教では聖書)の「創世記」にあるアダムとイブの楽園追放の話である。(略)神は彼らに罰を与えた。アダムへの罰が、額に汗して荒野を耕し、パンを得ることだった。耕してパンを得るとは農耕、つまり労働にほかならない。神は人間に労働をしなくてもよいよう配慮していたのに、罪を犯してしまった。そのため、罰として神から労働を強いられるようになった。(ひろさちや(宗教評論家))』と記している。宗教革命を推進したカルヴァンは『「職業活動による勤勉の精神」を称揚して、それぞれが従事して働いている職業は、神からの必然的な業として与えられた「天職」であると説き、私たちを支配する超越的な神が、私たちが従属すべき職業として選んだ天職なのだから、仕事に対して怠惰になったり不満を述べたりしてはならない。』としたプロテスタンティズムの理論は、マックス・ヴェーバーの近代資本主義精神の原動力に転化された。】